

令和 6 年 6 月 17 日

福井県知事 杉本 達治 様



福井県大野市明倫町11-2  
医療法人清翔会 尾崎病院  
理事長 尾崎 嘉彦 印



決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

以上

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人清翔会尾崎病院

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県大野市明倫町11番2号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和40年10月30日

(4) 設立登記年月日 昭和40年11月8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	尾崎 嘉彦	管理者
理 事	尾崎 久美	
同	尾崎 洋子	
同	尾崎 沙耶子	
監 事	筒井 幸男	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	清翔会尾崎病院	1810514354	福井県大野市 明倫町11-2	療養病床 44床
診療所				
介護老人保健施設				
介護医療院	介護医療院 あかり	18B0500013	福井県大野市 明倫町11-2	16床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月31日 令和4年度決算の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(9) その他  
なし

様式 2

法人名 医療法人 清翔会 尾崎病院  
 所在地 福井県大野市明倫町11-2

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,125,377 千円
2. 負 債 額	22,875 千円
3. 純 資 産 額	1,102,502 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	818,426
B 固 定 資 産	306,951
C 資 産 合 計 (A+B)	1,125,377
D 負 債 合 計	22,875
E 純 資 産 (C-D)	1,102,502

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 清翔会 尾崎病院  
所在地 福井県大野市明倫町11-2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	818,426	<b>I 流動負債</b>	22,875
現金及び預金	749,064	支払手形	
事業未収金	54,432	買掛金	8,525
有価証券	10,752	短期借入金	
たな卸資産	4,458	未払金	
前渡金		未払費用	12,177
前払費用		未払法人税等	80
その他の流動資産	△ 280	未払消費税等	327
<b>II 固定資産</b>	306,951	前受金	
1 有形固定資産	257,279	預り金	1,766
建物	112,941	前受収益	
構築物	3,088	引当金	
医療用器械備品	26,316	その他の流動負債	
その他の器械備品	6,356	<b>II 固定負債</b>	0
車両及び船舶	11,665	医療機関債	
土地	96,913	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	
2 無形固定資産	2,790	その他の固定負債	
借地権		<b>負債合計</b>	22,875
ソフトウェア	1,985	<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産	805	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
3 その他の資産	46,882	<b>I 基金</b>	3,000
有価証券		<b>II 積立金</b>	1,099,502
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	1,099,502
役員等長期貸付金		<b>III 評価・換算差額等</b>	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	46,882	<b>純資産合計</b>	1,102,502
<b>資産合計</b>	1,125,377	<b>負債・純資産合計</b>	1,125,377

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 清翔会 尾崎病院  
所在地 福井県大野市明倫町11-2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
自 令 和 5 年 4 月 1 日 至 令 和 6 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		378,267
2 事業費用		
(1)事業費	378,869	
(2)本部費		
本来業務事業損失		602
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		602
II 事業外収益		
受取利息	1,310	
その他の事業外収益	14,115	15,425
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	326	326
経常利益		14,497
IV 特別利益		
固定資産売却益	258	
その他の特別利益	0	258
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		14,755
法人税・住民税及び事業税	283	
法人税等調整額	0	283
当期純利益		14,472

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人 清翔会 尾崎病院

所在地 福井県大野市明倫町11-2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)



様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 清翔会 尾崎病院

理事長 尾崎 嘉彦 殿

私は、医療法人清翔会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長および理事等からその職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和6年 6 月 11日

医療法人 清翔会 尾崎病院

監事 筒井 幸男

